



ビジネス・コンダクト・ ガイドライン

インテグリティが最優先

目次

1. インテグリティとは、倫理とコンプライアンスにコミットすること

- 1.1. 当社のバリューとビジネス・コンダクト・ガイドライン
- 1.2. インテグリティとコンプライアンスの重要性
- 1.3. 報告 - 誰に、どのように報告するか
- 1.4. 協力
- 1.5. 報復行為の禁止
- 1.6. 外部からの問い合わせ、連絡、およびコミュニケーション
- 1.7. 公的な発言とソーシャルメディア

2. インテグリティとは、IBM社員、IBM資産および他社に帰属する資産を保護すること

- 2.1. 安全で生産的な職場環境の維持
- 2.2. IBM資産および他社所有の資産の保護および使用
- 2.3. 専有情報および機密情報の共有と受領
- 2.4. 不注意による情報漏洩の回避
- 2.5. サイバー脅威に対する防衛
- 2.6. 資産、ビジネス上の利益および従業員の保護
- 2.7. 個人情報の管理
- 2.8. IBMを退職する場合

3. インテグリティとは、知的財産権を尊重すること

- 3.1. IBMの知的財産の保護
- 3.2. 第三者ソフトウェア、アプリケーション、クラウド・ベースのサービスおよびデータの使用
- 3.3. オープン・ソース・ソフトウェアの使用
- 3.4. モバイル機器用のアプリケーションの開発
- 3.5. 商標およびドメイン名の保護

4. インテグリティとは、正直、正確、完全であること

- 4.1. 正直であること
- 4.2. 情報の記録と報告
- 4.3. 会計・財務管理および報告についての理解
- 4.4. コミットメントをすることと承認の取得
- 4.5. 記録の保管



5. インテグリティとは、 倫理的に競争し、ビジネスを 勝ち取り、他者を扱うこと

- 5.1. IBMの外部企業との関係
- 5.2. 政府機関および政府関連企業（GOE）との関係
- 5.3. サプライヤーとの関係
- 5.4. IBMビジネス・パートナー、再販業者およびその他との
関係
- 5.5. 競合会社への対応
- 5.6. 倫理的に競争する
- 5.7. 他者に関する情報の取得と使用

7. インテグリティとは、 個人的利益と業務上の責任を 区別すること

- 7.1. 勤務時間外の活動
- 7.2. 利益の対立を回避
- 7.3. インサイダー取引に関わらない
- 7.4. 公共活動と政治活動への参加

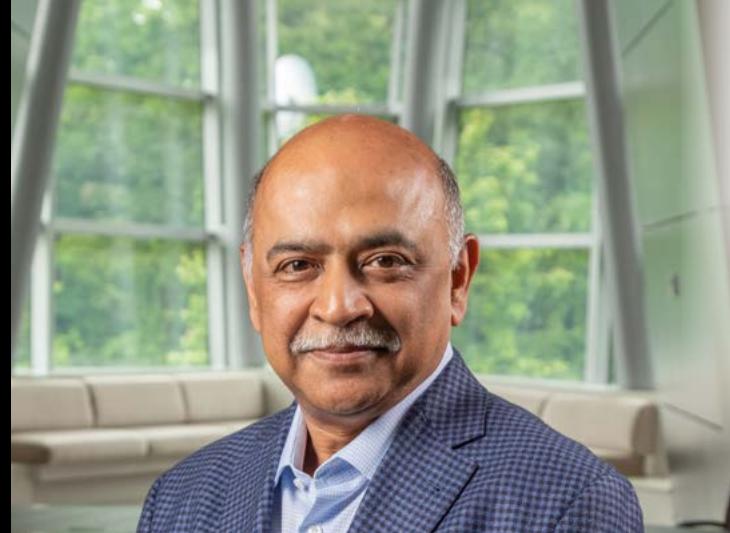
8. 一部の権利に関する追記事項、 リソース

- 8.1. その他のIBMの規程、指示、およびガイドライン

6. インテグリティとは、 法的義務を果たすこと

- 6.1. 腐敗行為からの保護
- 6.2. ビジネス上の接待と贈り物の授受
- 6.3. マネーロンダリングおよびテロ活動への資金提供の回避
- 6.4. 官公庁の調達
- 6.5. ロビー活動
- 6.6. IBM施設への訪問 - 政府の職員および公職の候補者
- 6.7. 国際取引条件に関するコンプライアンス
- 6.8. ボイコット禁止条件の遵守
- 6.9. 国外への出張に関する条件の遵守
- 6.10. 環境の保護

アービンドからの メッセージ



IBMの価値観を倫理的羅針盤と考えれば、ビジネス・コンダクト・ガイドラインはロードマップであると言えます。これらは、「あらゆる関係における信頼と一人ひとりの責任」に対するIBM社員のコアバリューに触発されたものです。ビジネス・コンダクト・ガイドラインは、クライアント、ビジネス・パートナー、サプライヤー、開発者、投資家、チームメイト、コミュニティとの相互作用を管理しています。これらはまた、私たちの常に誠実な運営に対する取り組みを支援してくれるものです。

現行のビジネス・コンダクト・ガイドラインを見直す際、これらが現在、IBMでの皆さんの役割にどのような影響を与えていているのか、少し考えてみてください。まず、あなたが開発している製品との関係性を考えてみましょう。さらに、あなたが直面している規制環境や、社内外での日々の他者との交流において、ビジネス・コンダクト・ガイドラインはどのような影響を及ぼしているでしょうか。

IBMを、唯一無二の永続的な企業にしている要素の1つとして、IBMの価値観を責任を持って維持することへのコミットメントが挙げられます。1世紀以上にわたって築き上げられてきたIBMの倫理と誠実さに対する長年の評価は、今日、そして今後もビジネスと社会においてIBMが重要な役割を果たし続けるうえでの基盤を形成するものです。そして、皆さん一人ひとりが、この大切なIBMの遺産の管理人なのです。IBMのビジネス・コンダクト・ガイドラインを十分に理解し、これを実践することが、遺産の管理人としての責任を果たすうえでの最も重要な方法の1つであると言えます。

ビジネス・コンダクトにおいて求められる原則に献身的に取り組み、そしてIBMを世界で最も信頼性の高いテクノロジー・パートナーへと押し上げている皆さんのあらゆる努力に、感謝の意を表します。

Arvind Krishna

アービンド・クリシュナ

会長および最高経営責任者

1



インテグリティとは

倫理とコンプライアンスに
コミットすること

1.1 当社のバリューとビジネス・コンダクト・ガイドライン

IBMは長年にわたり、世界で最も倫理的な会社の1つとして評価されてきました。100年以上にわたり、当社は新しい課題に取り組むために何度も改革を繰り返してきました。常に変わらないものは、インテグリティに対する当社の揺るぎないコミットメントです。

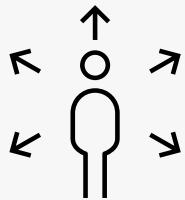
IBMのバリューは、当社がビジネス上の選択を行うための確固たる基盤となっています。ビジネス・コンダクト・ガイドライン（BCG）は、私たちがさまざまな法律上の問題や倫理上の問題を解決していくため的一般的な指針を提供します。



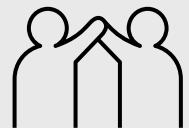
IBMのバリュー



お客様の成功に全力を尽くす



私たち、そして世界に価値ある
イノベーション



あらゆる関係における信頼と
一人ひとりの責任

1.2 インテグリティとコンプライアンスの重要性

インテグリティとコンプライアンスは、IBMと皆さんの成功にとって不可欠です。当社のインテグリティ、評判、ブランドは皆さんに掛かっています。それらを守るために皆さんを頼りにしています！

皆さんの職場がどこであろうと一皆さんのが対応しているのがIBM社員、クライアント、IBMビジネス・パートナー、サプライヤーまたは他の関係者のいずれであれ、直接、電話、オンラインまたはその他の何らかの方法で対応している場合であろうと一常に、IBMのバリュー、BCGおよび、IBMの方針、コーポレート・インストラクションとガイドライン等、その他適用されるIBMの**コーポレート・ダイレクティブ**に従ってください。そして、当社の業務に適用されるすべての法律と規制に従ってください。

皆さんの業務においては、常に適切な判断を下してください。BCGや会社のコーポレート・ダイレクティブ、またはIBMに適用される法令の解釈や適用に関する質問がある場合は、憶測に頼らないでください。助けを求めてください。マネージャーやIBMの弁護士に相談する、IBMのコミュニケーションチャンネルの1つを使用して確認することは、皆さんの責任です。

注意！



当社のビジネスが変革を継続するにつれて、皆さんはヘルスケア、金融サービス、教育、モバイルアプリケーションの開発など、エキサイティングな新しい分野で働くようになるかもしれません。そのうちのいくつかの分野は高度に規制されています。皆さんの職務上の責任が何かしら変更されたら、BCGや法令に基づく新たな責任が生じるかもしれません。

BCG、その他のコーポレート・ダイレクティブ、法律に違反した場合、IBMは適用法に従い、解雇を含め、皆さんの雇用に関する何らかの措置を講じることができます。法律を遵守しなければ、罰金、訴訟、ビジネス上の許認可の喪失、および場合によっては投獄される可能性もあります。

1.3 報告 - 誰に、どのように報告するか

IBMは、BCGの違反であれ、その他IBMに関わる非倫理的または違法な行為であれ、そうした不正行為の可能性をIBM社員の皆さんのが報告することを期待しています。IBMは、実際のBCGの違反やその可能性、その他の違法な行為、倫理に反する行為に関する報告書を迅速にレビューします。また、報告を行った社員に対する脅迫や報復行為を許しません。

懸念事項を報告（または申し立てを提起）するには、以下に連絡してください。

- › **IBM従業員懸念事項** : IBMビジネス・コンダクト・ガイドライン違反の可能性に関する懸念事項や申し立て。これには、いじめ、ハラスマント、差別などの非包括的な行動や不適切な行動、不適切な財務記録や報告、ビジネスプロセス違反、資産の不適切な使用、または自分自身やより広範なIBM社員に個人的に影響を与える管理上の決定に関することが含まれますが、これらに限定されません。
- › **IBMコーポレート・セキュリティ** : 脅迫や暴力行為、IBM資産の紛失または盗難（営業秘密やその他の知的財産を含む）、IBM施設内での法律違反行為。
- › **IBM Cybersecurity Incident Response Team (IBMサイバー・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)** : サイバー・セキュリティまたはデータ・インシデント、潜在的または実際のシステム侵入およびデータ漏洩および不注意による開示など。
- › **IBMコーポレートヘルス&セキュリティ** : 業務関連の健康および安全問題。

1.インテグリティとは、倫理とコンプライアンスにコミットすること

懸念や申し立てを提起する方法がわからない場合は、以下のリソースとコミュニケーションチャンネルも利用できます。

- › [Talk It Over @ IBM](#)
- › [AskHR](#)
- › [トラスト・アンド・コンプライアンス・オフィサー](#)
- › [Corporate Assurance and Advisory Services（内部監査）](#)
- › 直属のマネージャー
- › [法務部](#)

重要ポイント！



IBMのグローバル・インサイダー・トラスト・プログラムは、従業員が組織のインテグリティとセキュリティを保護できるように支援します。ビジネス・コンダクト・ガイドライン（BCGs）を遵守し、インサイダーの脅威は共有された責任であると認識することにより、私たち全員が透明性と説明責任の文化に貢献して、IBMとして確実に法令遵守できるようにすることが不可欠です。IBM社員全員には、IBMのデータ、人員、施設、知的財産へのリスクとなるあらゆる活動（他のIBM社員によるリスクを含む）を報告する義務があります。

知っていますか？

IBM従業員懸念事項のページから、懸念事項を提起したり、潜在的な不正行為を報告したりすることができます。懸念事項は、オンライン、通常の郵便、電話で提起することができます。慎重に扱われ、匿名で提起できる場合もあります。また、法令違反の可能性がある場合は、法律で認められているように、それを従業員が政府機関に報告することは禁止されていません。

知っていますか？

EU公益通報者保護指令の対象に該当する可能性のある申し立ては、従業員懸念事項やその他のIBMのコミュニケーションチャンネルを介して提起することができます。



1.4 協力

IBMは、IBMの内部統制のための調査や監査の実施、お客様、規制当局、その他の機関による質問、検査、調査に対応するために皆さんの協力を必要としています。皆さんはこれらに対して全面的に協力しなければなりません。例えば、すべてのIBMの要求には迅速、全面的かつ誠実に従ってください。要求されたときには時間を守って会議や面接に参加してください。IBMの指示に従い、関連するすべての情報（電子的またはその他の情報）を提供し、保管してください。

1.5 報復行為の禁止

IBMは、(1) 潜在的な不正行為または不適切な行動を誠実に報告すること、(2) ビジネス・コンダクト・ガイドライン、コーポレート・ダイレクティブ、法律に違反する行動を拒否すること、(3) 調査に協力することに対して、報復するとの脅しや報復行為を禁止しています。報復や報復するとの脅しを受けたと思われる場合は、IBMのコミュニケーションチャンネルのいずれかを介して報告してください。IBMは適切な対応を行います。



1.6 外部からの問い合わせ、連絡、およびコミュニケーション

IBMのビジネスは、ジャーナリスト、コンサルタント、ITアナリスト、証券アナリスト、投資家、規制当局、その他が注目しています。これらの人々は、皆さんが貴重な専門知識を持っていると見做し、報酬の有無にかかわらず、皆さんに意見の提供を求めてくることがあります。連絡を受けた場合は、直接であろうと、オンラインでソーシャルメディアを通してであろうと、電話、その他の方法であろうと、IBMとして対応してはなりません。むしろ速やかに以下の連絡先に通知して、対応すべき適切な人物と適切な対応内容の両方が特定できるようにしてください。

- › IBMコミュニケーションズ—ジャーナリストまたはブロガーから連絡を受けた場合
- › IBMアナリスト・リレーションズ—コンサルタントまたはITアナリストから連絡を受けた場合
- › IBMインベスター・リレーションズ—証券アナリストまたは投資家から連絡を受けた場合
- › IBM Chief Sustainability Office (IBMチーフ・サステナビリティ・オフィス)—環境保護団体、政府機関、事業連合組織、個人から環境ポリシーや、申告、原則、実務、プログラムに関する事項について連絡を受けた場合
- › IBM政策渉外—公共政策またはロビー活動に関する事柄について連絡を受けた場合
- › IBMの弁護士—お客様、弁護士、検察官、法執行機関やその他機関の政府職員からIBMビジネスに関する情報、法的通知、監査の要求を受けた場合、または、裁判所や行政審判、立法府、その他の公的な公聴会などから、訴訟手続き中のIBMを代表して証言するよう求められた場合

BCGのいかなる規定も、法律および職業倫理規定により許可されている範囲で、IBMからの事前の同意やIBMへの通知なしに、皆さんが政府機関や関係団体と直接コミュニケーションすることを禁じていません。また、雇用条件について話すことは禁じられていません。

1.7 公での発言とソーシャルメディア

公開のフォーラムやソーシャルメディアで発言することは、個人として発言しているということを明確にしなければなりません。IBMを代表して発言したり行動したりしているように見えてはなりません。その権限は一部の担当者のみに与えられています。街の広場からソーシャルメディアのサイトに至るまで、公に発言したり書き込んだりしたものは、本人が意図したよりも長い期間にわたってアクセスされ、お客様、競合他社、同僚、ジャーナリスト、投資家、規制当局など、誰もがいつでも読める可能性があります。ソーシャルメディアを使用する場合は、IBMの[ソーシャル・コンピューティング・ガイドライン](#)に従います。IBMの名前、商標や製品名を使用したソーシャルメディアのハンドルネームをリクエストする前に、[IBMのオウンド・ソーシャルメディア・ガイドライン](#)の承認プロセスに従って、マネージャーの承認を受けてください。

重要ポイント！



IBM社員として、イベントでの講演を希望する場合やそのように依頼された場合は：

- › メディアに報じられる前にコミュニケーションズに連絡してください。
- › 投資家やアナリストを聴衆の対象としているか、または出席する可能性が高いイベント（例：展示会またはクライアント主催のイベント）の場合は、インベスター・リレーションズに連絡して、IBMの参加が適切であるかどうか、そして適切な場合は誰がIBMを代表して参加すべきかを決定してください。

（講演者としてではなく）単にイベントに出席する場合でも、出席しているメディアやアナリスト／投資家に対し、IBMを代表して話をする権限はないことに留意してください。問い合わせを受けた場合はそれぞれ必ずIBMメディア・リレーションズまたはIBMインベスター・リレーションズに報告してください。



2



インテグリティとは

私たちがIBM社員、IBM資産および他社に
帰属する資産を保護すること

2.1 安全で生産的な職場環境の維持

IBMは、社員のために、職場環境を健全、安全かつ能率的なものに保つよう心掛けています。差別やハラスメントは、IBMの職場にあってはならないものです。例えば、人種、肌の色、宗教、性別、性同一性または表現、性的指向、妊娠、出身国、身分制度、遺伝的特徴、障害、年齢、その他IBMの正当なビジネス上の利益とは関係のない要因に基づく差別や嫌がらせです。IBMは性的な誘い掛けや発言、人種的または宗教的な中傷や冗談、攻撃的または脅迫的な職場環境を生み出し、助長するようなその他の行為（いじめなど）を容認しません。コーポレート・ポリシー117「従業員の多様性と包括性」をよく理解してください。これは、すべてのIBM社員が、違いがあるからこそ成功できる職場環境を育むという当社のコミットメントを示しています。コーポレート・インストラクションHR 116を心に留めて、職場におけるハラスメントやいじめに対処し、自分の物の見方を伝える時やSlackチャンネルなどのソーシャル・コンピューティング・ツールを使用する時には、他者に敬意を払い、思いやりを持つようにしてください。

重要ポイント！



IBMは包括語（インクルーシブランゲージ）の使用に取り組んでいます。皆さんの言葉は重要です。[包括的なIT用語ガイドライン](#)に従うことで、人種的および文化的な偏見を避けることができます。

IBMは職場での暴力行為を容認しません。職場での暴力には、職場と生活環境での出来事が含まれる可能性があります。追加のトレーニングとサポートについては、IBMの[職場の暴力に関するプログラム](#)を参照してください。

職場環境に好ましくない影響を及ぼすものとして禁止されている行為に次のものがあります。

- › 脅迫や暴力的な振る舞い
- › あらゆる種類の武器の所持
- › マネージャーが部下と恋愛関係を持つこと
- › あらゆる多様な要素に基づいて従業員を差別すること
- › 治療のために許可された場合を除き、違法な薬物その他の規制物質を使用、配布、販売、所持すること
- › 職場において医療目的以外で違法な薬物・規制物質の影響下にあること、酒気を帯びた状態にあること
- › 事前にマネージャーによって承認されていない限り、IBMの施設内で飲酒をすること

自分が職場で禁止されている行為の犠牲者だと思われる場合、または職場で禁止されている行為のリスクが懸念される場合は、Talk it Over @ IBMチームに連絡するか、IBMのコミュニケーションチャンネルのいずれかを使用して報告してください。

IBMの管理職が、職場内外での行動が、他の人や本人の業務遂行能力に悪影響を及ぼすと判断する場合、IBMは、適用法に従い、解雇をも含めた雇用に関する何らかの措置を皆さんに対して講じることができます。

Slackを使用する場合は、適切な判断を行い、BCG、ソーシャル・コンピューティング・ガイドライン、Slackの使用に関するガイドライン（[こちら](#)）に従ってください。

覚えておきましょう



皆さんは、安全衛生に関するリスクの特定、排除、管理について重要な役割を担っています。自分自身と他者の安全衛生について、適切な注意を払うようにしてください。

- ・ご自身の携帯電話番号等、正確な緊急連絡先情報を**IBM社員セーフプログラム**に登録し、緊急の際にIBMから連絡できるようにしてください。
- ・安全が確保できていない状態や事故およびニアミスに関し、皆さんの地域の手順に従って**IBM健康および安全部門**へ報告してください。

2.2 IBM資産および他社所有の資産の保護および使用

IBMは、多くの貴重な資産を所有しています。これらは、市場でのIBMの成功に不可欠であり、それらを守ることにおいてIBMは皆さんを頼りにしています。

IBMの資産には、例えば、IBMが業務のためにIBM社員が使用できるようにしている物的資産やシステム、IBMの施設、IBMの所有物や機密情報、IBMの知的財産などが含まれます。また、IBMの事業活動において他社所有の資産、例えば他社の専有情報や機密情報、知的財産、システム、データ、ツールなどへのアクセスや使用が必要とされる場合もあります。

IBMの施設、物的資産やシステムなどのIBMの資産は、IBMの正当な事業目的のためにのみ使用することができます。IBMの物的資産やシステムには、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどの機器、情報通信システム、インターネットへの接続が含まれます。限られた時間内で、会社のポリシーに違反しておらず、皆さんや他人の作業効率に影響を与えない場合に限り、「物的資産」やシステムを個人的に使用することは許されます。

IBM資産は、法律に違反したり、IBMのビジネス上の利益に反するような方法で使用したり、性的コンテンツやギャンブルを目的としたり、他者に対する不寛容を支持するインターネットサイトを訪問するために使用してはなりません。

お客様を含む他社に帰属する資産を使用する場合は、相手方の許可を得た範囲内でのみ使用するものとし、相手方の契約条件、およびプライバシー、市民権、またはその他の要件に基づいて資産へのアクセスを制限している可能性のある法律について十分に理解し、それに従っていることを確認してください。

知っていますか？

IBMは、当社事業のすべての職務において、人権の尊重と保護を含め、高い基準の企業責任を果たすことに取り組んでいます。IBMはグローバル企業として、従業員、サプライヤー、お客様、そして当社が事業を展開する地域社会にとっての公平で安全な未来を促進する役割を担っています。すべての人権を尊重するというIBMのコミットメントは「IBMの人権に関する原則」に示されています。この原則は**IBM Impactサイト**のレポートとポリシーのページに掲載されています。

2.3 専有情報および機密情報の共有と受領

IBMの専有情報および知的財産は、IBMの資産です。これらは、多くのIBM社員の努力とイノベーションの結果であり、IBMに競争上の優位性を与えていきます。

IBMの専有情報の一部は機密情報です。しばしば、そのような情報は著作権、特許、商標、営業秘密、その他の知的財産権や法的権利の保護の対象となります。皆さんのマネージャーが承認し、IBMの弁護士によって承認された機密保持契約またはその他の適切な契約書にIBMと他の当事者が署名（記名捺印）していない限り、皆さんはIBMの機密情報を他の当事者と共有したり、他の当事者から機密情報を受領したりすることはできません。

覚えておきましょう



IBMの専有情報とは、IBMが所有している何らかの情報であり、以下のものが含まれます。

- ・現在および将来の製品、サービス、研究開発または関連する社内のポリシーやプロセスに関する情報
- ・潜在的な事業買収または事業売却、未発表の戦略や見通しなど、ビジネスプランまたは見通しに関するもの
- ・収益その他の財務データ
- ・オブジェクトコード形式またはソースコード形式のソフトウェア
- ・当社のオンラインリポジトリとデータベースの中にある情報

IBMの専有情報または機密情報の不適切な開示は、IBMの競争上の優位性を脅かしたり、セキュリティ上の問題を引き起こしたりする可能性があります。その情報を保護するためのIBMのすべての保護手段に従い、IBMにより許可された場合のみ機密情報を共有するようにしてください。

2.4 不注意による開示の回避

IBMの所有か他社の所有かに関係なく、専有情報および機密情報の不注意による開示を避けるように注意しなければなりません。家族や友人などの情報を受領する権限がない人と話をしたり、彼らに聞こえる距離でこの情報について話をしたりしてはなりません。家族や友人は、悪意の有無に関わらず、第三者に情報を開示してしまう可能性があります。

重要ポイント！



録音または録画は、専有情報や機密情報の不適切な開示、適用法の違反、他人のプライバシーの侵害にあたる可能性があります。現地の適用法に従って、法律で明示的に許可されている場合を除き、職場環境におけるIBMの機密情報または専有情報、業務上の会議などの情報を録音・録画することはできません。ただし、録音を行う正当な業務上の必要性があり、事前に管理者の承認を得ている場合は、[こちら](#)のビデオ会議録画規則に従ってビデオ会議録画機能を使用できます。会話（ライブ、電話、ビデオ会議など）を、すべての参加者に通知せずに密かに録音しないでください。

専有情報や機密情報を意図せず受け取った場合、どうすればよいでしょうか？



IBMが情報を不正に流用したり誤用したりしたという批判が一切生じないように、慎重に対処しなければなりません。専有情報を含む迷惑メールを受信した場合の対処方法についての質問は、IBMの弁護士に問い合わせてください（電子メールは転送しないようにしてください）。

2.6 資産、ビジネス上の利益および社員の保護

私たちは、IBMおよび他社の資産を保護することにおいて皆さんを頼りにしています。

IBMは、皆さんによるIBM資産の使用を私的使用として扱いません。したがって、皆さんが私的と考えるいかなる個人的所有物、メッセージ、情報もIBMの資産に保管すべきではありません。

IBM社員、IBMの資産およびIBMのビジネス上の利益を保護するために、適用法に基づいて、IBMはいつでも以下のことを行う権利を留保します。

- › IBM資産およびIBMビジネスの遂行やIBM資産の保存に使用されるスマホやポータブルストレージメディアなどの個人所有の電子デバイス（BYOデバイス）の使用を検査したり、オフィスや作業場所、およびIBM施設に持ち込まれたかそこから持ち出そうとしているブリーフケースやバッグなどの個人所有物等を検査すること

2.5 サイバー攻撃の脅威に対する防衛

IBMのお客様などの第三者は、IBMを信頼してデータやその他の資産をIBMに委ねており、IBMは、IBMのデータや資産と併せて、第三者のデータや資産を保護することにおいて皆さんを頼りにしています。

IBMの情報セキュリティ・ポリシーに違反すると、IBMの資産やお客様のデータなどの他社の資産が危険にさらされます。サービス提供を改善するために作業手順の回避や短縮を選択する、承認されていない第三者ソフトウェアをダウンロードするなどの行為は、たとえ善意であっても、IBMとお客様のセキュリティ・ポリシーの違反やITやデータ・セキュリティ違反につながる可能性があります。

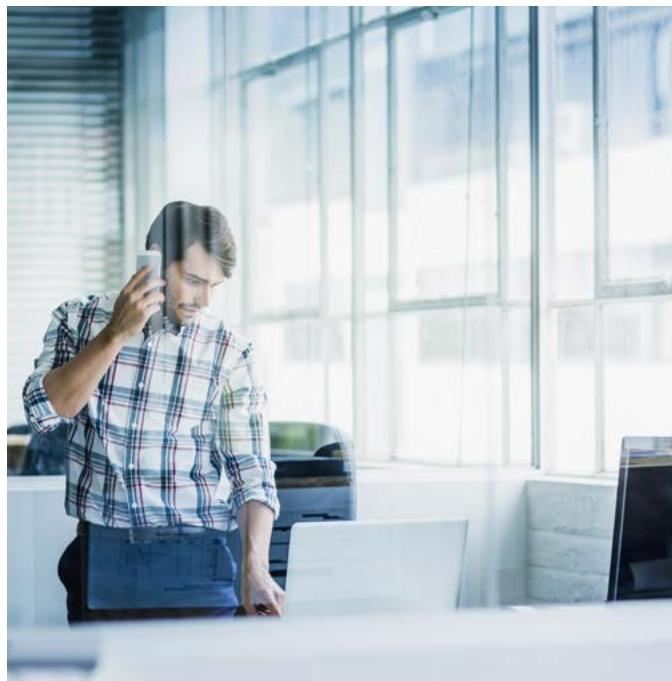
ITやデータ・セキュリティ上の問題やインシデント、またはIBMや他社に帰属するデータを含む資産の損失に気付いたり疑いを持った場合は、直ちにIBMヘルプデスクに電話し、「**サイバー・セキュリティ・インシデント**」オプションを選択して報告しなければなりません。



- › 目的の如何を問わず、合法的な手段により、いついかなる場合でも、電子機器またはシステム（IBM資産かBYOデバイスかにかかわらず、コンピュータ、電話、その他のシステムを含むがこれらに限定されない）内の社員のコミュニケーション（電話による会話や送信、電子メール、テキスト、Slackメッセージやその他のコラボレーションプラットフォームのインスタンスマッセージ、またはインターネットアクセスやインターネットの利用のすべてを含む）、記録、ファイル、およびその他のアイテムを、技術的またはその他の手段で検査、監視、傍受、復旧し、検証すること
- › IBM資産の使用、アクセス（BYOデバイスを通じての使用、アクセスを含む）を終了させること

皆さんは、IBMによる検査とIBMの決定に協力することが期待されています。IBMは、適用法で認められる範囲内において、外部の弁護士、アドバイサーまたは法執行機関を含む他者と情報やデータを共有することができます。マネージャーまたは他の社員の事前の承認なしに、他の社員の電子メールや電子ファイルを含む作業場所にアクセスしてはなりません。

IBM資産および社員の個人資産へのアクセスに関する追加的情報は、[財産および情報へのアクセス](#)を参照してください。



重要ポイント！



データ、専有情報、機密情報などのIBM資産と、他社の資産を保護するには、以下の予防措置を講じます。

- › **IBMの情報セキュリティ・ポリシー**、コントロールおよびプロセスに従います。
- › 絶対にパスワードを他者に教えないでください。
- › ノートパソコン、携帯電話、サーバー、スマートフォンやポータブルストレージメディアなどの個人所有の電子機器など、IBMの業務目的で使用されるすべての機器を、**IBMポリシー**の条件に基づいて登録します。
- › 医療情報等の特定の種類のデータに適用される特別な法律やその他の要件に従います。
- › 定期的なIBMサイバーセキュリティ研修に参加します。
- › その他のIBMポリシーで規定されている場合を除き、個人アカウント（電子メール、インスタントメッセージ、ソーシャルメディア、クラウドストレージ、テレビ電話など）を使用してIBMの業務を行わないでください。
- › 社員および業務委託先の正確かつ最新の記録を維持し、アクセス認証情報が適切であることを確認します。
- › サプライヤーがIBMのデータにアクセスする必要がなくなった場合は直ちに、サプライヤーのIBMのデータへのアクセスを削除するか、あなた自身がデータを削除（またはサプライヤーに削除するよう指示）します。

2.7 個人情報の管理

IBMは、皆さんのプライバシーを真摯に取り扱います。すべての国にデータ保護法があるわけではありませんが、IBMには、個人情報を使用する、処理するおよび保管する場所がどこであろうと、個人情報を保護することを目的とした**プライバシーおよびデータ保護ポリシー**があります。プライバシーに関する法令とIBMプライバシーポリシーを常に遵守しなければなりません。

IBMのビジネスプロセス、管理、システムは国境を越えます。事業を運営し、社員の雇用情報を管理するためには、適用されるデータ保護法に従わなければなりません。

- › IBMとIBMが承認した会社および個人は、報酬、技能、IBM資産の使用、医療情報や福利厚生情報など、社員に関する個人情報を収集および使用します。
- › IBMは、この情報を、健康保険会社など、知る必要のある人々と共有することがあります。
- › IBMおよびIBMが認定した会社が、IBM社員としての皆さんの個人情報を、IBMが事業を行っている国でIBMが認定した会社または個人に移転することができます。

皆さんのが業務の一環として、他者の個人情報にアクセスする場合、そのような個人情報は、皆さんのが業務遂行のために必要な範囲に限り、また管理職の指示やコーポレート・ダイレクティブに従って使用することができます。個人情報を取り扱う場合は、可能な限り匿名化し、リスクを最小限にすべきです。

- › 医療情報や財務情報等の一部の個人情報は、特に慎重に扱うべきであり、法令上より厳しい条件に従わなければなりません。
- › あなたの雇用期間中も退職後も、IBMの内外を問わず、個人情報を知るべき正当な必要性がない人に開示してはいけません。

個人情報の誤用、紛失、盗難、または不正にアクセスされたことに気が付いたりその疑いを持った場合は、直ちに報告してください。IBM Help Deskに電話し、「サイバー・セキュリティ・インシデント」のオプションを選択してください。

2.8 IBMを退職する場合

IBM資産と資料はIBMに属しており、個人的な目的で使用することも、次の勤務先で使用することもできません。資産と資料には、雇用期間中に開発または作成するソフトウェア、ハードウェア、データ、その他の情報や資料（従業員データ、財務情報、マーケティングデータ、コード、プロジェクトファイル、製品やプログラムの設計など）が含まれます。

定年退職を含め、何らかの理由でIBMを退職する場合は、BYODデバイス上に保存されているものを含め、すべてのIBM資産と資料を、IBMに返却しなければなりません。退職時に、どのようなIBM資産や資料も、物理的または電子的に移動させることはできません。例えば、IBM資産や資料をIBM Boxやその他のIBMリポジトリから個人のデバイスやオンラインストレージに転送しないでください。

BCGに違反する目的で、または次の勤務先を支援するために、IBM資産や資料を開示または使用することはできません。皆さんのがIBMを退職した後も、IBMは皆さんのがIBM社員として作成した知的財産を引き続き所有しています。

3



インテグリティとは

知的財産権を尊重すること

3.1 IBMの知的財産の保護

IBM社員はIBMの知的財産へアクセスすることができ、またその開発を行うこともできます。知的財産には、発明、ソフトウェア、出版物、ノウハウ、その他の関連する資料などが含まれます。当社は当社の知的財産を価値あるものととらえており、オープン・ソース・プロジェクトへの寄与および専有のソリューションの両方に関する当社の開発およびイノベーション努力の保護、信用および価値の提供に役立つと考えています。

IBM社員として、皆さんは、適用法およびIBMとの雇用契約に基づく知的財産に関する特定の義務を負います。これには、当社の「**On Your Own Time - Guidelines for Developing IP (ご自身の時間で - 知的財産の開発に関するガイドライン)**」に従って経営陣が別途の承認を行わない限り、皆さんがIBM社員である期間中に開発するIBMの現行または将来的な事業活動に関連する知的財産へのIBMの権利の譲渡が含まれます。特許やその他の知的財産権の申請を行う前に、IBMの弁護士に相談してください。



外部の標準化団体に参加することはできますか？



ワールドワイド・ウェブ・コンソーシアムや国際標準化機構のような外部の標準化活動に参加（IBMがすでに関与している団体での新しいプロジェクトか新規の団体でのプロジェクトのいずれの場合も）した場合、競争法の違反となったり、知的財産権を失ったりするリスクがあります。標準化活動に参加する前に、**スタンダーズ・アクティビティ・レビュー (SAR) プロセス**に従ってください。

3.2 第三者ソフトウェア、 アプリ、クラウド・ベース のサービスおよびデータの使用

当社の社員とビジネスを保護するために、IBMは、IBM社員による第三者ソフトウェア製品（アプリを含む）、オープン・ソース・ソフトウェア、クラウド・ベースのサービス、**生成AIツール**、およびデータ（総称して、「第三者製品」）の使用を制限しています。

一部の第三者製品（オープン・ソース・ソフトウェア、社外のオンライン言語翻訳アプリまたはツールなど「無料」または無償で入手可能なものを含む）は、IBMのセキュリティ要件を満たしていないものがあり、IBMのネットワークを脅かしかねないマルウェアを含んでいる可能性もあります。それらには、IBMが遵守できないライセンスや使用の条件がある場合があり、それにより、IBMが他社からの監査を受ける、ライセンス料およびその他の知的財産権の請求を受けることもあります。

皆さんがIBM提供のデバイス（ノートパソコン、タブレット、またはスマホ）またはBYOデバイスのどちらを使用している場合でも、IBMが第三者製品の使用を承認し、IBMがそれらを皆さんの意図する通りに使用するた

注意！



一部の第三者製品のデフォルト設定は「公開」に設定されています。つまり、皆さんの行動や投稿したものはインターネット上で他の人に見られる可能性があるということです。これにより、IBMや他社の専有情報や機密情報が失われる結果となる可能性があります。IBMのセキュリティガイドラインに基づき、適切なセキュリティおよびプライバシーの設定が使用されていることを確認しなければなりません。

IBMのビジネス目的のために使用する第三者製品を取得する正しい方法は何でしょうか？



以下のことが容認されています：

- 定められた購買手続を使用して、購買部門を通じて購入する。または
- w3上または外部のアプリケーションストアを通じて、承認されたIBMのソースから、IBMの指示に従って取得する。

めのライセンスを付与している場合は、それらの第三者製品が、IBMのビジネス目的のためのみに使用されることを確認してください。オープン・ソース・ソフトウェアを使用する場合は、**IBMのOpen Source Participation Guidelines**にも従うようにしてください。一部の第三者製品は特定の用途では承認されていても、他の用途では承認されていない場合があります。適用される制限事項を必ず理解してください。

3.3 オープン・ソース・ ソフトウェアの使用

IBMには、オープン・ソース・プロジェクトに貢献し、使用してきた長い歴史があります。オープン・ソースに関することは、IBMとお客様にとって多くのメリットがありますが、価値を最大化し、サイバーセキュリティと知的財産の両方のリスクを管理するために、IBMガイドラインに従って責任を持って行う必要があります。ソフトウェア開発者、オフアーマネージャー、プログラムマネージャー、研究者などのオープン・ソース・ソフトウェアを使用または貢献するすべてのIBM社員は **IBM Open Source Participation Guidelines**に従わなければなりません。



3.4 モバイル機器用のアプリケーションの開発

モバイル機器用のIBMアプリケーションを作成する場合は、[IBM Mobile Development Guidelines](#)に従わなければなりません。特定のデバイスにアプリケーションを配布するためのルールは厳格です。何が許可されているかを確認してください。開発キットまたは承認を受けていないその他のツールを使用する場合は、マネージャーの事前承認が必要です。

知っていますか？

インターネットでコンテンツ、画像、その他のファイルを簡単に無料ダウンロードできますが、注意が必要です。これらには通常、ライセンス制限がかかっています。ダウンロードするコンテンツ、画像その他のファイルに関する条件を完全に理解し、従うようにしてください。

3.5 商標およびドメイン名の保護

商標とは、会社や製品またはサービスを識別したり区別するために使用される単語、名前、記号、デザインであり、これらは貴重な資産です。IBMおよび他社の商標を適切に使用し、必要な場合には他社の商標であることを表明します。ガイダンスについては、[IBM著作権および商標に関する情報](#)を参照してください。

まず最初に[ツール命名手順](#)を経ることなしに、単語、名前、シンボルまたはデザインを商標として開発したり、使用したりしないでください。さらに、[Corporate Webmaster](#)からの承認なしに、直接または第三者を通して、IBMを代理してドメイン名を登録したりインターネット上で利用可能なIBMのWebサイト（IBM.com以外の）を作成することはできません。

4



インテグリティとは

正直、正確、完全であること

4.1 正直であること

ルールは単純です。誰に対しても誤解を招くような発言や不正直な発言をせず、倫理に反する行為、詐欺行為、違法とみなされる行為を絶対に行わないことです。

4.2 情報の記録と報告

IBM社員として、私たちはIBMと他者に、業務に要した経費の精算、お客様のプロジェクトでの作業時間、証明などの情報やデータを定期的に提供しています。

当社は、正確で完全で正直な情報を記録し、報告することにおいて、IBM社員の皆さんを頼りにしています。

さまざまな法律の下で、IBMは正確な会計帳簿を維持することが義務付けられています。虚偽の情報により、皆さんとIBMの両方に対しての民事的および刑事的責任が追及され、入札、製品の輸出入および事業を継続する許可を含むビジネス上の特権を失うこともあります。

覚えておきましょう



報告書に虚偽の内容を記載することも、重要な事実を省略することも、どちらも不正です。

正確、完全かつ正直な情報を記録し報告しなければなりません。決して受領者の判断を誤らせたり、誤解させたりすることを意図する情報を報告してはなりません。

情報の正確性や完全性に疑義がある場合は、憶測に頼らないでください。助けを求めてください。

IBMや他社に記録した情報や報告が間違っている、または誤解されたと思われる場合や、レビューしている他者が提出した情報が間違っていると思われる場合は、すぐにマネージャーとIBMの弁護士に通知し、適切な次のステップを決めなければなりません。

注意！



不正直または詐欺的な報告の例としては、次のようなものがあります。

- › 虚偽または不正確な経費精算書を提出すること
- › 作業時間数を不正確に記録することや、作業時間（またはIBMガイドラインに基づく残業時間）の報告を怠ること（お客様に請求したかどうかにかかわらず）
- › IBMのツールまたはプロセスに不正確な情報を提出すること
- › 調査、監査、その他のレビュー中などを含めて、不正確または不完全な情報をIBMや他の当事者に提供すること
- › 政府機関に提出する外部報告書やその他の文書に虚偽のまたは誤解を招く記述をする（または重要な情報を省略する）こと

知っていますか？

労働対価の請求は、請求する時間をお客様に報告するか、社内の目標に照らして評価するかにかかわらず、常に正確かつ正直に行ってください。過大や過少に報告しないこと。正確に報告してください。労働時間を請求する適切な方法がわからない場合は、マネージャーに問い合わせるか、AskHRにアクセスしてください。

注意！



口頭で合意や確約をしたり、未承認の確認や裏取引を書面にして締結したりしないでください。

会計および財務報告の規則では、収益、コスト、経費、資産、負債、キャッシュフローを適切に記録し、会計処理することが要求されています。これらの分野を担当している場合や関与している場合は、これらの規則を理解し、それに従わなければなりません。これらの規則ではまた、他者が何らかの情報を不正確に記録または報告したり、虚偽のまたは誤解を招く財務報告を作成したり、脱税したりすることを援助することも禁じられています。お客様、サプライヤーまたはIBMビジネス・パートナーを含む他社に、彼らの収益、コスト、経費、資産、負債の記録または報告方法について、決してアドバイスを提供してはなりません。

何らかの不適切または非倫理的な会計報告や財務報告に気付いた場合やその疑いを持った場合は、直ちにIBM経理、Corporate Assurance and Advisory Services（内部監査）やIBMの弁護士に知らせるか、IBMの他のコミュニケーションチャンネルの1つを通して報告してください。

重要ポイント！



IBMは収益を正確に計上しなければなりません。IBMの標準支払条件からの逸脱、非標準的な保証、取引における偶発事象、慣習的な注文手続きからの逸脱など、収益の計上に影響を及ぼす可能性のあるすべての要因については、IBM経理、マネージャーまたはCFOチームと必ず話し合ってください。

4.4 ビジネス上の確約と承認の取得

IBMは、資産の保護、適切な管理の維持、業務の効果的な遂行を支援するために、承認プロセスと権限移譲のレベルを設定しています。皆さんはそれぞれの役割に当てはまる承認プロセスと権限移譲のレベルを理解し、それに従わなければなりません。適切な承認なしに、または権限を超えて、価格設定、契約条件やサービス条件の変更など、ビジネス上の確約をすることは



許されません。すべてのビジネス上の確約はIBM経理に報告し、IBMの帳簿と記録の正確性を確保しなければなりません。

4.5 記録の保管

当社の記録は貴重な資産です。記録の保持および廃棄に関しては、常に**IBM Worldwide Record Management Plan**およびIBMの弁護士が発行した文書保存命令通知に従わなければなりません。このプランは、ハードコピーと電磁的記録、電子メール、Wiki、ブログ、アプリ、およびコラボレーションツール（IBMネットワーク上か他社ネットワーク上かに関係なく）上にある記録を含む、いかなる記録媒体に保存された情報にも適用されます。

重要ポイント！



IBMの社内プロセスや管理は、正しく事業を行うために実施されます。皆さんの行動にどのIBMプロセスおよび管理が適用されるか理解するようにしてください。不確かな場合はお尋ねください！プロセスや管理が不明瞭に感じたり、改善が必要だとお考えの場合は、上司やプロセス責任者、またはトラスト＆コンプライアンス部門にご相談ください。

免除の承認を受けない限り、プロセスや管理を省略しないでください。他の人が省略しているところを目撲した場合は、指摘するようしてください。お客様やその他の第三者がIBM（または彼ら自身）の管理を省略するよう依頼してきた場合や、彼らがそうするためのサポートを依頼してきた場合は、マネージャーに報告してください。

5



インテグリティとは

倫理的に競争し、ビジネスを
勝ち取り、他者を扱うこと

5.1 IBMの外部企業との関係

販売、購入、またはIBMをその他の立場で代表しているかに関わらず、業務取引は倫理的かつ合法的に行わなければなりません。皆さんの行動は、IBMの競争力、評判、適用法令の遵守に直接的に影響する可能性があります。

IBMは、下請業者、サプライヤー、コンサルタント、代理人、IBMビジネスパートナー、競合他社などの他社と恒常に連携し、頻繁にこれらの会社と複合的な関係を築いています。これらの関係を理解し、当社のガイドラインに従って行動しなければなりません。

社外の関係者と協働することによりリスクが生じることがあります。代理人、コンサルタント、IBMビジネスパートナーなどの社外の関係者の不正行為に対してIBMが責任を問われることがあります。例えば、ビジネス・パートナーが賄賂やリベートを支払ったり受領したりすることを知っている場合、そう思う正当な理由がある場合、たとえIBMがそれを許可したりまたは容認していないくとも、IBMの責任が問われることがあります。当社は、社外の関係者に対して、IBMのガイドラインに従い、高いインテグリティの基準を満たすよう要求しています。皆さんも、社外の関係者が倫理に反する行動や違法な行動をしていることに気付いた場合やその疑いを持った場合は、直ちにその懸念をIBMの弁護士に、またはIBMのコミュニケーションチャンネルの1つを通じて報告してください。

5.2 政府機関および政府関連企業（GOE）との関係

IBMは、さまざまな方法（IBMのお客様、サプライヤー、コンサルタント、IBMビジネスパートナーなどとして）で、政府が所有または支配する機関（「GOE」）と関係を持っています。GOEには政府機関と国有企業が含まれます。

政府機関には、中央政府や地方自治体を問わず、省庁、部局、支部、独立行政法人、公的企業、および以下のものが含まれます。

- › 政府所有または所管の学校、病院、公共施設、電気・ガス・水道等および公共サービスを提供する団体
- › 国連または世界保健機関などの国際組織
- › 公共調達法に基づいて調達する事業体

その他、非公開企業または上場企業であっても、GOEや政府の職員によって所有、支配、組織、資金拠出されている事業体は国有企業の可能性があります。政府の職員には、GOEの役員と職員、それらを代理する正式な資格を持つ個人や団体が含まれます。

GOE、その代表者、政府の職員、その家族との取引は、ビジネスやコンプライアンスに関連した固有の問題を提起します。これら諸問題に対処するため、皆さんもIBMの確立されたプロセスと管理手順に従わなければなりません。皆さんには、マーケティング活動や販売活動などの営業活動に従事する前に、相手方当事者がGOEや政府の職員（またはその家族）であるかどうかを判断する責任があります。不明な場合は、推測に頼らないでください。

知っていますか？

所有の状況だけでは組織の分類は決定できません。以下を自問してください。

- › その組織の職員は公職者や公務員か。
- › 例えば、政府機関またはGOEが、取締役や上級管理職を任命する権限を通じて、規則を通じて、組織を「支配」しているか。
- › 事業資金を政府機関が出資しているか。

これらの質問のいずれかに対する回答が「はい」である場合、その組織はGOEであると考えられます。

5.3 サプライヤーとの関係

IBMは世界中の数多くのサプライヤーと連携し、社内での使用とお客様のエンゲージメントをサポートする目的で調達業務を行っています。一般的に、サプライヤーからのすべての購買は、委任が行われていない限り、IBMのGlobal Procurementが交渉、締結、管理する必要があります。

複数のサプライヤーの中から選定する場合は、あなたが調達のプロフェッショナルであるか、購買決定に関わる業務担当者であるか、また大口・小口であるかに関わらず、公平な視点から最適な取引先を決定します。

特定のサプライヤーに特別待遇を与えるように影響力を行使したり、行使しようとしてはなりません。たとえそう見えただけでも、確立された手続きの公正性を損なうおそれがあります。同様に、第7.2項の原則に従うことで、調達取引における利益相反を回避してください。

原則として、IBMは互恵取引を行いません。当社の製品の高い基準を維持するためには、購買の決定は、品質、価格、サプライヤーの信頼性に基づいて行う必要があります。また、互恵取引が違法になることもあります。

もちろん、IBMのお客様がIBMのサプライヤーとなることもあります。場合によってはIBMがサプライヤーと他の関係を持つことが適正である場合もあります。例えば、IBMが事業の一部を売却する場合、IBMは売却した事業分野の製品を売却先の企業から購入することができます。互恵取引に関する質問は、**IBM購買**に直接問い合わせてください。

5.4 IBMビジネスパートナー、再販業者およびその他の関係

IBMソリューションの販売と導入作業の支援を受けるために、IBMはIBMビジネスパートナー、独立系ソフトウェアベンダー、再販業者、システムインテグレーターなど多くの他社と関係を持っています。

これらの他社と一緒に業務を行う場合は、**IBMビジネス・パートナーと仕事をするためのガイドライン**など、該当する販売、マーケティング、サービスのガイドラインに従わなければなりません。また、政府機関およびその他のGOEと取引する場合は、IBMビジネスパートナーなどの当事者に対する固有の要件を理解し、それを遵守しなければなりません。

5.5 競合他社への対応

競争法（独占禁止法、反トラスト法、公正取引法、反効率法とも呼ばれる）は、市場における競争機能への干渉を防止するためのもので、当社が事業を展開するほぼすべての国に存在します。

注意！



競合他社の社員と競合情報を交換することは、犯罪となる場合があります。

禁止されている行為には、他社と共に価格を固定する、営業活動地域を分割する、業界を違法に独占する、支配的立場を悪用するなどがあります。

競合他社との接触には特別な注意が必要です。価格ポリシー、契約条件、コスト、在庫、マーケティングプラン・製品プラン、市場調査・市場研究、生産計画と能力、お客様や営業活動地域の割り当てなど、専有情報や機密情報に関する議論や協業は避けなければなりません。そのような議論は違法となることがあります。

競合他社から禁止されている議題が提起された場合は、直ちに会話を中止し、競合他社側にこれらの問題については話し合わないことを伝えてください。競合他社が禁止されている議題について議論し続けた場合は、会議の席から立ち去り、直ちにIBMの弁護士に事態について報告してください。

競合他社との協業によりリスクが生じます。そのような活動に適用される規制について理解し、禁止されている議題を避けることは、皆さんの責任です。競合関係にあるIBMビジネスパートナーなどの競合他社と協業する前に、事前にマネージャーの承認を得て、IBMの弁護士に相談してください。



競合他社とのコミュニケーションが許容されることもありますか？



はい。IBMとその競合他社は、法律に違反することなく、一般的な事項を議論する会議や事業者団体会議に参加することができます。その他の容認される接触としては、当業界の他社への販売や他社からの購入、および承認された入札への共同参加などがあります。IBM社員は、IBMの専有情報に関し適切な注意を払うことで、競合他社とともにオープン・ソース・コミュニティや標準化機関(Standards Development Organizations)に参加することができます。

5.6 倫理的に競争する

IBMは自社の製品とサービスを、それぞれが持つ価値に基づいて販売しています。ビジネスを伸ばすためには激しく競争しなければなりませんが、どんなに競争の激しい環境であっても、常に倫理的に、当社のポリシーと法律を遵守しなければなりません。

IBMおよびその製品、サービス、または競合他社を含む他社、その製品やサービスについて虚偽の発言や誤解を招く発言は絶対にしてはなりません。常に正確で完全で誠実であることが必要です。競合他社との比較をする場合、それが実証済みであることを確認してください。国によっては、比較広告が禁止されていたり制限されてたりすることがあります。

注意！



お客様やその他の人から競合他社の機密情報（価格提案など）を、手違いによりまたは意図的に受領した場合は、それを確認しない、広めない、その他の方法で使用しないこと。その代わりに、直ちにIBMの弁護士またはトラスト・アンド・コンプライアンスに連絡して、対応方法の指示を仰いでください。

これを助長したりしてはなりません。そのような情報を収集するために、競合他社の従業員を引き抜いたり、報酬を支払ったりしてはなりません。ある情報が、不適切または不法に取得された可能性があると思われる理由がある場合は、そのような情報を受け取って使用してはなりません。

他の組織や個人に関する情報は、極秘情報として慎重に取り扱ってください。その情報は、適切な状況下において、アクセス権の提供条件に則して使用してください。情報の内容を知る正当な理由がある人物にのみ開示しなければなりません。組織や個人を特定できないようにするため、可能な限り、情報を集約または匿名化しなければなりません。

重要ポイント！



IBMはお客様の価値あるデータを管理しています。[IBM Principles for Trust & Transparency](#)

[\(信頼と透明性に関するIBMの原則\)](#)に記されている信頼、透明性、プライバシーおよび倫理は、顧客データやインサイトの取り扱いや、人工知能製品やサービスを含む新しいテクノロジーの責任ある開発・展開において指針とすべきものです。該当するIBMの製品、サービス、および社内活動の設計、調達、開発、提供、運営ライフサイクルにおいては、

[Tech Ethics by Design Corporate Directive](#)
[\(デザインに基づくテクノロジー倫理の実現に関するコーポレート・ダイレクティブ\)](#)に準拠します。

5.7 他社に関する情報の収集と使用

今日の激しい競争環境において、当社の競合他社のオファーがどのようなものであるか、IBM社員が知り、理解することは重要です。当社の競合他社のオファーに関する情報を取得する際には、[コーポレート・インストラクション IPL 130 - Accessing non-IBM offerings \(IBM以外のオファーにアクセスする\) \(製品またはサービス\)](#)に従ってください。IBMは当社が事業を共に行ったり、採用したりする競合他社を含む個人や企業に関する情報を収集することもあります。IBMでは、与信の付与、サプライヤーの評価、当社の製品、サービス、メソッドの評価など、正当な情報源から正当な目的でこの種の情報を適切な方法で収集しています。

機密情報の収集、営業秘密や機密情報の取得などを目的として、盗聴、監視、ハッキング、贈収賄、窃盗、侵入、ソーシャルプラットフォームの悪用、なりすまし、電話詐欺などの不適切または違法な行為に関与したり、

6



インテグリティとは

法的義務を果たすということ

6.1 腐敗行為からの保護

IBMは、いかなる種類の贈収賄もリベートも禁止しています。ビジネスを獲得、維持するため、またはその他の利益を得るために、賄賂、リベート、その他の不適切な利益となる価値のあるものや、そう判断されかねないものを絶対に他人との間で授受しないでください。また、個人や企業とIBMとの関係に不適切な影響を与えようとしないでください。また、代理人、委託先業者、コンサルタント、IBMビジネスパートナー、業界団体、サプライヤーなどの第三者を介しても、そのような支払いや利益の提供を行ってはいけません。

同様に、当社は、サプライヤー、IBMビジネスパートナー、代理人、業務委託先、コンサルタントなど、当社の取引先が、賄賂やリベートの授受を拒否することを期待しています。

「価値あるもの」とは何ですか？



価値あるものとは文字通りの意味です。金銭、食事、贈り物、接待、交通手段、旅行、宿泊施設、イベント入場料、慈善寄付、および雇用またはインターンシップ（有給および無給）をすべて含みます。

注意！



IBMビジネスパートナーやサプライヤーなどの他社と共に仕事をする場合は、次のような腐敗や贈収賄の警告サインに注意を払います。

- › 記録内容の不一致または説明のない支払い
- › 大幅な値引きや高いマージン、または異常に高い価格
- › 業務を遂行するために必要な能力またはリソースの不足
- › 正当な理由なく取引に関与する当事者
- › 極端に多額の経費
- › 疑わしい人間関係や事業設定

世界中の汚職防止法は、贈収賄を犯罪と規定しています。米国における連邦海外腐敗行為防止法やブラジルのクリーン・カンパニー法などのいくつかの法律は、政府の職員、政府機関やその他のGOEの職員への贈収賄に重点を置いています。英国の賄賂防止法（UK Bribery Act）などの法律は、民間企業の社員の贈収賄も禁じています。

6.2 ビジネスマニティと贈り物の授受

IBMでは日常的な事業活動において、製品やサービスの販売のため、友好的な関係を構築するため、ビジネス上の関係を強化するために、慣習的なビジネスマニティ（食事や接待など）や一部の場合では贈り物を授受することがあります。ビジネスを円滑に行うためにビジネスマニティや贈り物を授受する前に、IBMの手順に従って必要な承認を取得しなければなりません。詳しいガイダンスについては、[Corporate Instruction Fin/Leg168 Business Amenities and Gifts](#)をご覧ください。

提供

ビジネスマニティや贈り物を提供する前にマネージャーの承認を取得します。政府の職員、政府機関やその他GOEの従業員、一部の国では民間企業の従業員に対し、一定の価値基準を超えるアメニティを提供する前に、[Compliance with Transportation, Entertainment, and Business Amenities \(CTEBA\)](#)の手続きによりファイナンスと法務の承認を取得しなければなりません。

知っていますか？

ヘルスケアの分野では、医師、看護師、病院など、医療サービスの提供者に金銭的利益や価値あるものを提供する際に制限が課されることがあります。これは購買意思決定への不適切な影響を排除することが目的です。「価値あるもの」には、販売契約に付随する業務の契約やコンサルタント・サービスへの支払いも含まれることがあります。事前にIBMの弁護士に相談して、契約の妥当性を確認してください。

多くの国では、直接か他者を通してかを問わず、政府の職員、政府機関やその他のGOE、場合により民間企業の従業員や代理人に、ビジネスマニティや贈り物を提供することが制限されています。価値あるものを提供する前に、勤務地に適用される贈収賄防止法、倫理規定、贈り物などに関連する法律を理解しておかなければなりません。質問がある場合は、推測に頼らないでください。マネージャー、政策渉外、IBMの弁護士、または、トラスト・アンド・コンプライアンス担当者に相談してください。

採用とインターンシップ：IBMに対するビジネス上の優位性や優遇措置を獲得する目的で、雇用やインターンシップを約束したり提供してはなりません。採用は、IBM人事の該当ポリシーや手順に従って行われなければなりません。

慈善寄付：IBMとして慈善寄付や贈与を行う場合は、IBMの企業の社会的責任に関するポリシーと手順に従わなければなりません。これには、非営利団体が主催するイベントの後援、イベントでのテーブルの購入などすべての寄付行為が含まれます。IBMがビジネス上の優位性や優遇措置を受けるために、慈善寄付をしたり、誰かにIBMの代理として寄付を行うように依頼したりしてはなりません。

受領

皆さんやその家族であっても、IBMのビジネス上の意思決定に影響を及ぼしうる、または外見上そのように見えるような、金銭、贈り物、紹介料、食事、接待、交通費、旅行、その他のビジネスマニティを、直接または第三者を通じて求めたり、受け取ったりしてはなりません。皆さんやその家族が、一方的に贈り物やビジネスマニティ（金銭を含む）を受け取った場合は、マネージャーに通知し、受領した金銭や物品の返却や廃棄を含む適切な措置を講じなければなりません。

6.3 マネーロンダリングおよびテロ活動への資金提供の回避

マネーロンダリングやテロ活動への資金提供を禁止する法令を遵守しなければなりません。IBMは、不適切な活動や疑わしい活動を防止し、それを検出するためのポリシーやプロセスを実施しています。IBMの業務で金銭を取り扱う責任を負う社員は、マネーロンダリング、テロ資金供与、その他の犯罪行為を防止すべく、当社の資金、製品、サービスを保護しなければなりません。

疑わしい取引や支払に気付いた場合、マネージャー、IBMの弁護士、該当する場合は現地のIBMのマネーロンダリング防止担当者に、またはIBMのコミュニケーションチャネルを通じて報告しなければなりません。

注意！



次のような疑わしい取引に注意してください。

- › 契約で指定された通貨以外の通貨での支払
- › 過剰支払いと返金依頼
- › 取引に無関係な当事者や国との間での不自然な送金

6.4 官公庁への販売

官公庁の調達に適用される法律は、政府機関やその他GOEに対して販売される製品やサービスが、買い手のために公正かつ妥当な価格で調達されることを保証する目的で設計されています。官公庁調達に関する規則とプロセスは複雑で、多岐にわたります。適用される規則とプロセスを特定し、遵守することは社員の責任です。

› **随意契約：**IBMは、お客様が競争的調達規則の例外を適用し、IBMがその例外に不適切に影響を与えていない場合に限り、随意契約を受け入れます。すべての随意契約となる案件について、事前にIBMの弁護士または契約推進と一緒に検討し、各国で適用される随意契約による調達のガイドラインを遵守しなければなりません。

› **情報へのアクセス：**公示されていない、全入札者に公開されていない、または情報が使用制限の対象になっている、口頭または書面による情報（事前の要請書または入札書類、政府の計画書、予算書類を含む）を直接的または間接的に入手してはなりません。競合他社の入札に関する情報や、政府機関やその他のGOEの意思決定プロセスに関する非公開情報を請求したり、入手してはなりません。入手した情報が適切であることを確認するのは社員の責任です。入手した情報に関して不明な点がある場合は、IBMの弁護士に問い合わせてください。

› **入札前の活動：**調達案件に関して政府機関と連絡をする際には注意が必要です。必ず、政府機関が指定した担当者を通じて連絡を取ります。たとえ依頼を受けた場合であっても、官公庁のお客様の代わりに入札要綱を作成してはなりません。また、官公庁のお客様に、ホワイトペーパーなどの匿名資料を提供したり、入札結果がIBMに決定する前に契約書を締結するよう働きかけたりしてはなりません。その結果、以降の入札から除外される恐れがあります。

› **採用とビジネスチャンス：**入札前または入札期間中に、調達計画や入札の決定に関与する官公庁の職員（またはその家族）に個人的に利益をもたらす可能性のあるビジネスチャンスや雇用機会について話し合ってはなりません。IBMが落札する前後、および、政府機関での雇用期間中や雇用期間終了後も引き続き、倫理上の制約や法的制限が適用されることがあります。

› **契約要件を満たす：**IBMが、IBMの側で承諾できる条件による注文書等の有効な発注を受けていない限り、政府機関やその他のGOEのお客様に対する製品およびサービスの出荷、提供、代金請求をすることはできません。

› **代理人やコンサルタントの使用、競合他社との協働：**官公庁調達の案件において、代理店やコンサルタントを利用する場合は、事前にIBMの**Global Procurement**およびIBMの弁護士による承認が必要です。官公庁の案件で競合他社とチームを組む場合、ある程度のリスクを伴うことがあります。IBMの弁護士に相談してください。

› **成功報酬：**成功報酬は、一方当事者にビジネスを確保するために、他方当事者が一方当事者に支払う手数料です。一部の国では、政府機関やその他のGOEとの取引が成功した場合の成功報酬の支払いや受け取りが禁止されています。成功報酬や別な形のインセンティブ報酬に同意する前に、IBMの弁護士およびファイナンスの承認を受けてください。

注意！



現職政府職員と元政府職員は、雇用についてIBMと話す前に、政府の承認を必要とする場合があります。国や地域によって要件が異なります - IBMの弁護士に確認してください。



何か疑問な点があれば、助けが必要であれば、またガイドラインや官公庁調達に関する法令の違反に気づいた場合やその疑いがある場合は、マネージャー、IBMの弁護士、契約推進またはトラスト・アンド・コンプライアンスに相談してください。

6.5 口ビー活動

立法、政策、または政府の行為に影響を及ぼすことを目的として政府職員との何らかの接触を行うことは、政策問題への意見を求める政府からの要請への回答の提出を含め、口ビー活動とみなされます。法律によつては、政府機関のお客様に向けた通常のマーケティング、調達、営業活動が口ビー活動に含まれることがあります。関連するすべての口ビー活動および贈り物に関する法律および報告の条件を把握し、遵守する責任があります。口ビー活動を行ったり、コンサルタント、代理人、事業者団体、IBMビジネスパートナーなどに対して、IBMを代行して口ビー活動をする権限を与える際には、政策渉外から事前の承認を得る必要があります。

6.6 IBM施設への訪問 - 政府の職員および公職の候補者

IBM施設内での政治活動は許されていません。現職または元公務員および公職の候補者をIBM施設またはIBM主催のイベントに招待する前に、政策渉外からの承認を受けてください。

IBMは、IBMでの講演の仕事に関連して、公務員に対し、旅費の払い戻しや謝礼金の支払いを行いますか？



適用法によって認められていて、IBM政策渉外の事前承認を得ている場合、IBMは、IBMにより承認された講演の仕事に関連して、公務員が負担した実際の合理的な交通費を払い戻すことがあります。通常は、謝礼を支払うことはありません。

6.7 国際貿易に関するコンプライアンス

輸出管理および制裁

IBMは米国の会社であるため、ハードウェア製品、ソフトウェア製品、サービス、ソースコード、技術データおよび技術は、業務内容や勤務場所に関係なく、米国および各国の輸出管理および経済制裁法の規制対象となります。輸出管理および経済制裁法は、多くのIBM取引（IBM社内取引、技術移転、お客様、サプライヤー、および機器の製造元メーカーを含む他社との取引など）や、サービスを提供するIBMビジネスパートナーなどの使用にも影響を及ぼします。IBMの製品、サービス、技術を輸出、再輸出、提供する前に、その仕向け先に関わらず、IBMは、事前に米国および関係国の輸出および制裁関連法令に準じてそれらの品目を提供する許可を取得していることを検証しなければなりません。IBMのすべてのビジネスは、米国輸出法管理プログラム（[こちら](#)）に準拠している必要があります。

防衛関連製品・サービス

政府機関やその契約先とのIBMの業務において、軍事用途または防衛関連製品に関連した製品、技術データまたはサービスの提供（仲介を含む）が含まれる場合、国際武器取引規則（ITAR）に基づくCorporate Instruction LER104（IBMの事業活動）が適用されることがあります。米国の防衛関連製品・サービスを、米国外または米国人以外の人物に移転または開示する場合は、事前に政府の承認が必要です。他国でも、防衛関連製品・サービスの移転および開示について同様の制限が適用されます。

輸入

国際貿易を行う際に、IBMは、全ての輸入に関連する法令およびサプライチェーンセキュリティや信頼に基づくパートナーシッププログラムに基づくIBMの義務などを遵守しなければなりません。有形物の国際移動のほかにも、次のような活動が輸入と関連します。

- › 製造場所、製造プロセス、または供給元の変更
- › 国外への納品を必要とするお客様の活動
- › マーケティング用サンプルやプロトタイプの国外への出荷
- › 他国のIBMへの販売を目的とした製品のIBM間価格の計算
- › 製品の原産国の特定
- › 製品の在庫、販売、出荷に関する正確なデータと記録の管理

6.8 ボイコット禁止条件の遵守

IBMおよび子会社、関連会社やその代理人は、米国と友好関係にある国に対する外国のボイコットに応じることも、ボイコットを支援することも禁じられています。IBMは、ボイコットを支援するよう要請された場合や、ボイコットに関する情報を提供するよう求められた場合、直ちに米国政府に報告することを義務付けられています。



覚えておきましょう



輸出関連の法律および規制は、以下のものを対象とします。

- › 貨物の輸出、ソフトウェアや技術の移転またはリモートアクセス
- › ハードウェア、ソフトウェア、およびソリューションの設計、開発、提供
- › IBM製品、技術、資産（タブレットまたはノートパソコンなど）を携行した米国外への出張
- › サプライヤーへの技術仕様と性能要件の提供
- › 米国または居住国から国外への個人的な知識や技術援助の移転
- › 居住国の市民または永住者ではない受領者へのIBMの技術の開示

重要ポイント！



IBMの輸入および輸出の管理条件についての質問は、**輸入法管理担当者**および**輸出法管理担当者**に問い合わせてください。

覚えておきましょう



以下のような要請を含む、ボイコット関連の要請については、輸出法管理担当者に連絡してください。特定の国、その市民またはその国で活動する会社が関与する事業を拒否すること、否定的な原産地証明書を発行すること、または、ボイコット国での事業活動に関する情報を提供すること。

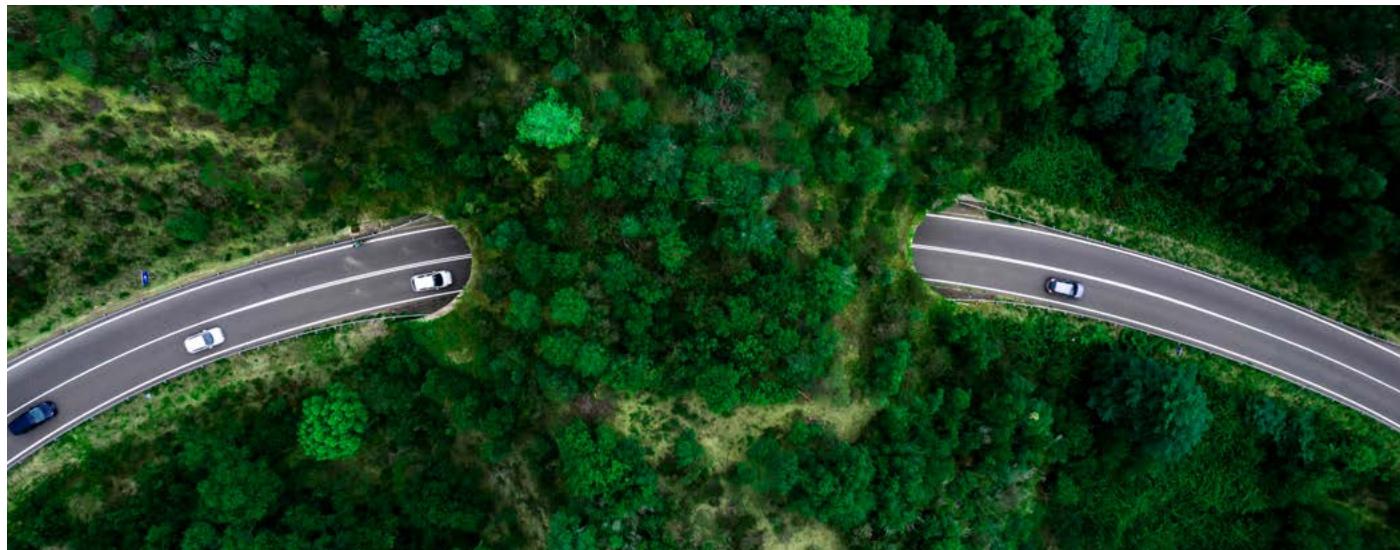
6.9 海外出張に関する規定の遵守

IBMのビジネスのための海外出張により、IBMの内部規定や出張先の国の法律に基づいて、出入国、給与、法人および税に関する要件や義務が生じる場合があります。

たとえば、通常、他の国で生産労働に従事するには、就労許可や就労ビザなどの有効な就労認可や文書が必要です。海外出張に関するIBMの規定を常に遵守し、正確な情報を**IBM Immigration チーム**に提供してください。これを怠った場合、社員とIBMの双方にとって深刻な結果がもたらされる恐れがあります。

6.10 環境保護

IBMは、環境保護に関し、世界的な先進企業であり続けたいと考えています。自分の業務が、環境に影響を与えるかねない場合（廃棄物や物質の環境への放出に関する測定、記録、報告、有害廃棄物の処理など）、必ず、適用される環境規制や許可、IBMの環境ポリシーを遵守してください。環境法の違反、違反の発生や隠蔽を意図した行為に気付いた場合やその疑いを持った場合は、直ちにIBMの弁護士に報告してください。IBMの環境ポリシーおよびプログラムの詳細については、**IBM チーフ・サステナビリティ・オフィス**のWebサイトをご覧ください。



7



インテグリティとは

個人的利益と業務上の責任を
区別すること

7.1 勤務時間外の活動

あなたの私生活は、あなたのものです。しかしながら、IBM社員であるあなたの行動は、仕事中か否かに関わらず、IBMのビジネス上の利益に影響を与える可能性があります。

知っていますか？

他社の取締役、評議委員会、諮問委員会等の委員に就くことは、IBMとの利益の相反を引き起こす可能性があります。シニアマネジメントおよびIBMの弁護士の**事前審査と承認**を受ける必要があります。

また、IBMとの取引に関して、サプライヤーに助言を与えたり、サービスを提供した見返りとして、金銭やその他どのような利益も受け取ってはいけません。ただし、交通機関、ホテル、レンタカー会社、レストランなどが通常一般に提供する販促割引は受けることができます。

競合他社への協力

競合他社に協力することは明白な利益相反であり、皆さんは、社員、代理人、コンサルタント、または取締役、諮問委員会、評議会などのメンバーとして、いかなる立場でもIBMの競合他社のために働くことはできません。

その他の社外活動への参加

会社の外で、皆さんは、IBMがお客様に提供する技術、ビジネス上の助言、またはその他の製品やサービスに一般的に関連した活動に従事したいと思うことがあるかもしれません、例えば、社外活動がIBMのビジネス上の利益と競合したり、IBMの経費で他社の利益を促進したりする場合、他社の仕事を受けたり、自分の事業を始めることなど、あらゆる社外活動から利益相反が生じる可能性があります。IBMの事業は新しい事業部門や関心領域に急速に事業を拡大しているため、受け入れ可能な活動の範囲は常に新しく更新されています。IBMの現在または今後の事業と相反または競合する可能性のある社外活動に従事する前に、マネージャーの承認を得ることは皆さんの責任です。

覚えておきましょう



副次的な個人使用にのみ、IBMから支給された資産の使用が認められています。また、承認された社外活動があなたのIBMでの業務の妨げとなったり、こうした活動に関連してIBMの専有情報や機密情報、または取引先からIBMに委託された情報を使用したりするようなことがあってはなりません。

7.2 利益相反の回避

利益相反が生じるのは、IBMの利益を犠牲にして、個人的な利益を得ようとするときです。覚えておきましょう。個人的利益とは、皆さんにとっての直接的な利益である場合も、家族や親しい友人にとっての利益である場合もあります。皆さんの個人的利益とIBMの利益との間に相反を生じさせる行為やそのように見える行為を回避できるかは、皆さん次第です。どのような現実のまたは潜在的な利益相反でもマネージャーに開示して、利益相反を軽減または排除するための可能な方法について話し合ってください。社員はIBMに対して責任があり、いかなる相反もIBMに有利な方向で解決されなければなりません。

IBMとの取引

皆さんは、いかなる立場（社員、代理人、コンサルタント、または取締役、諮問委員会、評議会などのメンバー）であっても、IBMへのサプライヤーとなったり、IBMのサプライヤーのために働くことはできません。ただし、シニアマネジメントおよびIBMの弁護士の事前の承認がある場合はその限りではありません。

忘れないでください。副次的な個人使用にのみ、IBMから支給された資産の使用が認められています。また、承認された社外活動があなたのIBMでの業務の妨げとなったり、こうした活動に関連してIBMの専有情報や機密情報、または取引先からIBMに委託された情報を使用したりするようなことがあってはなりません。

個人の金銭的な利益

皆さんは、IBMのサプライヤー、お客様、競合他社やIBMビジネスパートナーなど、IBMがビジネスを行なっている組織や会社（公的機関か民間企業か、規模の大小に関係なく）から受ける個人の金銭的な利益が、IBMの利益と相反するか、相反するような様相を呈している場合は、かかる組織や会社について個人として金銭的な利益を持ってはなりません。皆さんの投資が利益相反の問題を提起すると思われる場合は、マネージャーに相談しなければなりません。間に人を介在させて、こうした投資制約の回避を図ってはなりません。

独自に開発された知的財産

IBMは、従業員がIBM以外で知的財産を開発することに関心を持つ場合があることを理解しており、当社の

「**On Your Own Time (OYOT) Guidelines for IP Ownership (ご自身の時間で - 知的財産の所有権に関するガイドライン)**」および「**IBM Open Source**

Participation Guidelines」に規定されているとおり、その取り組みをサポートします。ただし、IBMの機密および専有情報を保持し、利益相反を回避することは、あなたの責任において行わなければなりません。

家族や近親者が同じ業界で働いている場合

配偶者や同居パートナー、家族、親友などの近縁者が同業他社で働いている場合は、セキュリティ、規制準拠、および機密保持の懸念が生じます。こうした個人的な関係が、IBMの事業利益に対する意図せぬ相反となる可能性があります。

そのような関係がある場合は、すべてをマネージャーに開示してください。しばしば、IBMや第三者の専有情報、機密情報または資産が不用意に開示されることを避けるための定期的なリマインダーや細心の注意が、IBMの利益に対するリスクを最小限に抑える上で役立ち

重要ポイント！



以下の質問を、金銭的利益が不適切でないかどうかの判断に役立ててください。

- › IBMと他社との関係の深さや性質はどのようなものか。
- › 自分の給料や家族の収入や投資と比較して、この投資の規模はどの程度大きいか。
- › 自自分がIBMの社員であるという理由だけで、こうした投資が提供されているのか。
- › IBM社員としての私の行動が、他社への投資の価値に影響を与えるか、もしくは影響を与えていているように見えるか。
- › IBMがこの会社と取引するかどうかを決定する際に、私は直接的または間接的にその決定に関与するか。

ます。しかしながら、場合によっては、あなたの職責の変更や、別の社員の関与の必要が生じることもあります。

IBMで働いている他者との関係

IBMで働いている人物と家族関係または恋愛関係にあり、あなたがその人物の雇用などに関する決定（採用、昇進、報酬、仕事の割り当てなど）を行う立場にある場合、マネージャーに報告してその意思決定を行う立場から外れて、利益相反や、えこひいきや公平性に関する疑いが生じるのを避けてください。場合によっては、あなたの職責の変更や、別の社員の関与の必要が生じることもあります。

重要ポイント！



あなたが、サプライヤーなどのIBMが取引を行う企業やその企業に雇用されている社員と親密な関係にある場合で、特に業務でその企業と関わる、または企業の利用や選択に関与する場合、利益相反が生じる可能性があります。利益相反を軽減するために、マネージャーに相談し、サプライヤーについてはIBM調達オンブズマンに助言を求めてください。

そのルールは単純です。内部情報を不正に使用したり漏洩したりしてはなりません。第三者を通じて取引をしたり、たとえ個人的に利益を上げなくても他人に内部情報を漏らして利用させたりすることでガイドラインを回避してはいけません。どのような行為が容認されるか不明な場合は、IBMの弁護士に相談してください。

注意！



自分の家族を含むIBM社外の人や、業務上その内容を知る必要のないIBM社員に、以下の情報を漏らしてはなりません。

- › 未発表の収益や配当、事業買収または売却など、IBMに影響を及ぼす重要な活動を含む、IBMの財務実績に関する内部情報
- › IBMまたは他の企業に関する内部情報

IBMの株式、またはお客様、IBMビジネスパートナー、または他社の株式を、IBMや他社に関する内部情報に基づいて、売買してはなりません。例えば、IBMがあるIBMビジネスパートナーと、重要な事業上の関係締結を検討していることを知っている場合、その情報が公開されるまで、その会社の株式を売買してはなりません。

7.3 インサイダー取引の防止

IBMで勤務している間に、IBMや他社に関する未公開情報を知ることができます。このような内部情報を、個人の金銭的またはその他の利益のために使用または開示することは、倫理に反する行為であり、違法です。内部情報とは、一般には公開されていない情報で、しかも分別のある投資家が、株式その他の証券の売買や保有の決定をするにあたって考慮するような重要な情報のことです。たとえそれが株価に与える影響がわずかであっても、その情報は重要である可能性があります。

この法律に違反すると民事上の責任を問われたり、罰金、懲役刑など刑事上の処罰を受けることもあります。IBMでは内部情報の不正利用は絶対に許されません。これらの禁止事項は、IBMが事業展開している全世界のどの地域でも適用されます。

7.4 公共活動と政治活動への参加

IBMは良き企業市民として、社員に地域社会に参加するよう奨励しています。個人的な活動が利益相反をもたらす恐れがあると思われる場合は、マネージャーと話し合って適切な措置を講じてください。

公共活動

公共活動に参加することで、IBMとの利益相反を引き起こす可能性があります。例えば、市民団体の役員等として、IBMの製品やサービスの購入など、IBMが関係する意思決定に参加する場面に直面した場合、IBM社員としての利益と、市民団体に対する義務との間で板挟みになるかもしれません。皆さんはIBMとの関係を隠していたと思われないように、IBM社員であるという身分を明らかにし、IBMが関係する意思決定には、いかなる形であっても参加を避けなければなりません。必要に応じて、市民団体の弁護士またはIBMの弁護士に助言を求めてください。

政治献金と支持

IBMは、政治活動委員会、選挙運動資金、事業者団体や業界団体、または同様の組織を通じたものを含め、いかなる政党や候補者に対しても、支持、支援、献金、支払は行いません。例えば、IBMは、選挙運動資金としてその一部が運用されるようなイベント入場券の購入や、参加費用の支払い、経費の精算は行いません。

IBMを代表して、いかなる政治献金も行ってはならず、政党や候補者の支援のために勤務時間やIBMの資産を利用してはなりません。勤務時間や資産を利用することは、献金をすることと同じです。IBMは、個人的な政治献金に関する経費は精算しません。

公職

IBMは、皆さんが公職に立候補する、当選して公務につく、あるいは公職の立候補者のために選挙運動をする場合、法律により別段の定めがある場合を除き、社員がそのような目的で使った時間に対して給与を支払いません。職位に關係なく、公職任命を受諾したり、公職に立候補する前に、政策渉外に相談してください。



重要ポイント！



国によっては、IBMのような公共事業の請負業者に適用される「pay-to-play」法が定められています。IBMの上級職に就いている場合、もしくは外国政府との取引交渉やその監督業務に就いている場合、あなたとその家族は、一部の国では個人的な政治献金が制限される場合があります。自分に適用される制約を理解して遵守し、質問がある場合は、IBM政策渉外とIBMの弁護士に問い合わせてください。

8

一部の権利に関する追記事項、情報とリソース

米国では、営業秘密は連邦法と州法で保護されています。法律違反の疑義を報告または調査する目的で政府や弁護士に営業秘密を極秘に開示する場合、非公開手続きの下で訴状やその他司法手続きのための書類により開示する場合、または訴訟手続きにおける裁判所の命令に応じて開示する場合は、BCGの違反にはならず、米国連邦法または州法のいずれかの営業秘密法に基づく責任を問われることもありません。

IBMの官公庁のお客様については、IBMはそのお客様の「委託先業者」です。米国の法律では、米国政府の契約や資金に関連して、誤った管理や浪費、権限の濫用、法律違反、または公衆衛生と安全に対する実質的かつ具体的な危険があると合理的に判断できる証拠となる情報を、社内または特定の政府関係者や政府関係機関に報告する委託業者の社員に対し、一定の権利、救済、保護が与えられています。



IBM資産やBYODデバイスを使用する場合、電子機器やシステム（コンピュータ、電話、有線、無線、電磁システム、光電子システム、写真光学システムの使用を含むがこれらに限定されない）を使った社員による電話での会話や送信、電子メールや電信、インターネットアクセスやインターネットの利用はすべて、いついかなる場合でも、合法的な手段による監視の対象となる可能性があります。

8.1 その他のIBMポリシー、ダイレクティブ、およびガイドライン

- › 財産と情報へのアクセス - [16ページ](#)
- › AskHR - [8ページ](#)
- › チーフ・サステナビリティ・オフィス - [38ページ](#)
- › Compliance with Transportation, Entertainment, and Business Amenities (CTEBA) - [33ページ](#)
- › 著作権および商標に関する情報 - [21ページ](#)
- › コーポレート・ダイレクティブ、ポリシー、およびインストラクション - [7ページ](#)
- › Corporate Instruction FIN/LEG 168 Business amenities and gifts - [33ページ](#)
- › 職場でのハラスメントおよびいじめを回避するためのコーポレート・インストラクションHR116
- › コーポレート・インストラクションIPL130 - IBMの提供物ではないもの（製品またはサービス）へのアクセス - [30ページ](#)
- › 会社のデータ基準に関するコーポレート・インストラクション
- › サイバー脅威 - [15ページ](#)
- › 従業員懸念事項 - [7ページ](#)
- › 輸出法管理 - [36ページ](#)
- › グローバルな職務と出入国 - [38ページ](#)
- › グローバル・インサイダー・トラスト・プログラム - [8ページ](#)
- › Global Procurement - [28ページ](#)
- › ビジネス・パートナーと仕事をするためのガイドライン - [28ページ](#)
- › IBM社員セーフプログラム - [13ページ](#)
- › 輸入法管理担当者 - [37ページ](#)
- › 輸入に関するポリシーおよびガイドライン - [37ページ](#)

- › 情報セキュリティ・ポリシー - [16ページ](#)
- › ITセキュリティスタンダード
- › IBM Mobile Development Guidelines - [21ページ](#)
- › ツール命名手順 - [21ページ](#)
- › 「On Your Own Time - Guidelines for Developing IP（ご自身の時間で - 知的財産の開発に関するガイドライン）」 - [19ページ](#)
- › Open Source Participation Guidelines - [20ページ](#)
- › 信頼と透明性の原則 - [30ページ](#)
- › プライバシーとデータ保護：規程および法律 - [17ページ](#)
- › ソーシャル・コンピューティング・ガイドライン - [10ページ](#)
- › ソーシャルメディア・ガイドライン - [10ページ](#)
- › スタンダーズ・アクティビティ・レビュー (SAR) プロセス - [19ページ](#)
- › Talk it Over @ IBM - [8ページ](#)
- › Tech Ethics by Design Corporate Directive (デザインに基づくテクノロジー倫理の実現に関するコーポレート・ダイレクティブ) - [30ページ](#)
- › 第三者取締役会への参加
- › 第三者の生成AIツールの使用 - [20ページ](#)
- › 職場の暴力に関するプログラム - [12ページ](#)
- › ワールドワイド・レコード・マネジメント - [25ページ](#)
- › **その他のIBMポリシー：**
 - 企業行動・倫理
 - 互恵関係
 - 従業員の多様性
 - 安全衛生
 - データプライバシー
 - 多様なビジネス関係
 - 環境関連
 - 品質
 - 政治
 - 人権に関する原則
 - グローバル雇用基準
 - コグニティブ原則
 - 個別課題に関するステートメント

© International Business Machines Corporation 2018, 2025

International Business Machines Corporation
New Orchard Road
Armonk, NY 10504

IBM、IBMロゴ、IBM.comは、全世界の多くの国や地域におけるInternational Business Machines Corporationの登録商標です。

現時点で最新のIBM商標リストについては、Webサイト（www.IBM.com/legal/copytrade.shtml）で閲覧可能です。

